

目录

法务 Legal

- 《促进和规范数据跨境流动规定》
- 《关于加强本市涉产业用地企业股权变更联合监管的通知（试行）》
- 《企业信息公示暂行条例》（2024 年修订）
- 《深化经营主体登记管理改革优化营商环境的若干措施》

税务 Tax

- 关于办理危害税收征管刑事案件适用法律若干问题的解释
- 关于在上海自贸区及临港片区试点离岸贸易印花税优惠政策的通知

其他 Others

- 《扎实推进高水平对外开放更大力度吸引和利用外资行动方案》

近期热点 Recent Hotspots

- 外商投资企业在市场监督管理局办理各类登记备案时，外籍高管应如何完成实名认证？
- 对于税务机关近期进行的离岸转手买卖印花税优惠政策适用情况排查，企业应如何准备？
- 企业如何实现全电发票开具总额度的快速提额？

目次

（下記の日本語訳は参考用とします。）

法務 Legal

- 『データ越境流動の促進と規範化』
- 『市内における産業用地を有する企業の持分変更に対する共同監督の強化に関するお知らせ（試行）』
- 『企業情報公示に関する暫定条例』（2024 年修訂）
- 『企業主体登録管理改革の深化及びビジネス環境の最適化に向けた諸施策』

税務 Tax

- 税金の徴収と管理を危険にさらす刑事事件の処理における法律の適用に関する諸問題の解釈
- 上海自由貿易区及び臨港エリアにおけるオフショア貿易印紙税優遇策試行に関するお知らせ

その他 Others

- 『高水準な対外開放を着実に推進し、外資誘致・活用に一層取り組むための行動計画』

トピックス Recent Hotspots

- 外商投資企業が市場监督管理局に各種登録・届出を行う際、外国人幹部がどのようにして実名認証を完了させるべきか。
- 税務当局は、オフショア転売取引に対する印紙税優遇政策の適用に関する調査を実施している。これに対して、企業はどのように備える必要があるか。
- 企業は電子発票の発行総枠が不足な状況が多いなか、どうすれば速やかに増枠を実現できるのか。

法务 Legal

《促进和规范数据跨境流动规定》

- 【发布单位】 国家互联网信息办公室
 【发布文号】 国家互联网信息办公室令第 16 号
 【生效日期】 2024 年 3 月 22 日

【Link】

https://www.cac.gov.cn/2024-03/22/c_1712776611775634.htm

https://www.cac.gov.cn/2024-03/22/c_1712783131692707.htm

《个人信息保护法》、《数据出境安全评估办法》等法律法规规定了企业在数据出境时的监管要求和适用的数据出境安全保护措施（即通过数据出境安全评估、个人信息出境标准合同备案（简称“SCC”）或个人信息保护认证）。本规定对数据出境监管要求进行了细化，放宽了数据跨境流动条件，且相对收窄了数据出境安全评估范围。主要内容如下：

1. 明确重要数据出境安全评估的前提

- 明确在未被相关部门、地区告知或者公开发布为重要数据的，数据处理者无需就此数据申报出境安全评估。

2. 放宽个人信息出境安全评估和合同备案标准

- 当年累计向境外提供 100 万人以上个人信息或者 1 万人以上敏感个人信息，应当申报数据出境安全评估。
- 当年累计向境外提供 10 万人以上、不满 100 万人个人信息或者不满 1 万人敏感个人信息，应当订立个人信息出境标准合同或者通过个人信息保护认证。

3. 确定豁免申报的特定场景

以下情形免于申报数据出境安全评估、个人信息出境标准合同备案或通过个人信息保护认证：

- 为订立、履行个人作为一方当事人的合同向境外提供个人信息的，如跨境购物、跨境支

法務 Legal

『データ越境流動の促進と規範化』

- 【公布部門】 国家インターネット情報弁公室
 【公布文号】 国家インターネット情報弁公室令第 16 号
 【発効日時】 2024 年 3 月 22 日

「個人情報保護法」や「データ越境安全性評価弁法」などの法令により、企業がデータを海外に移転する際の規制要件や、適用されるデータ移転の安全保護措置が定められている（即ち、データ越境安全評価の合格、個人情報越境標準契約の締結と届出（略称「SCC」）、または個人情報保護認証の実施）。本規定はデータの越境提供監督管理要求を細分化し、データ越境の条件が緩和され、データ越境の安全評価の範囲が比較的絞られている。主な内容は以下通りである。

1. 重要データの越境の前提条件の明確—当局による安全評価

- データ処理者は、関連当局または地域から重要データとして告知または公表されていない場合、当該データの越境に関する安全評価を申告する必要がないことは明らかである。

2. 個人情報越境の安全評価及び契約届出要件の緩和

- 当年度累計で 100 万人以上の個人情報または 1 万人以上のセンシティブな個人情報を域外に提供した場合、データ越境の安全評価を申告するものとする。
- 当年度累計で 10 万人以上、100 万人未満の個人情報、または 1 万人未満のセンシティブな個人情報を域外に提供した場合、個人情報越境に関する標準契約を締結する、または個人情報保護認証を実施するものとする。

3. 個人情報越境の前提条件の充足が免除される事由の列挙

以下の場合、データ越境安全評価の申告、個人情報越境標準契約の届出、個人情報保護認証の実施が免除される：

- 個人が一方の当事者とする、契約の締結、履行の為に個人情報を域外へ移転する場合。例えば、越

付、机票酒店预订、签证办理等。

- 基于人力资源管理所必需向境外提供员工个人信息的。
- 紧急情况下为保护自然人的生命健康和财产安全，确需向境外提供个人信息的。
- 非关键信息基础设施运营者自当年1月1日起累计向境外提供不满10万人个人信息（不含敏感个人信息）的。

4. 强调个人信息保护义务

- 无论是否存在豁免采取数据出境安全保障措施的情形和人数，企业作为个人信息处理者，应当履行个人信息保护义务。对于个人信息出境，需履行告知、取得个人单独同意、进行个人信息保护影响评估等。

《关于加强本市涉产业用地企业股权变更联合监管的通知（试行）》

- 【发布单位】 上海市规划和自然资源局、上海市市场监督管理局、上海市经济和信息化委员会
- 【发布文号】 沪规划资源用（2024）51号
- 【生效日期】 2024年2月19日
- 【施行日期】 2024年3月1日

【Link】 [依申请公开/申請による公開](#)

该文在2023年上海市规划和自然资源局发布的《关于加强本市存量产业用地管理的若干意见》的基础上制定，进一步强化政府对产业用地的监管，加强土地全生命周期管理。主要内容如下：

- 涉地企业在进行股权变更，即股权转让及非同比例的增资、减资导致企业股东及出资比例发生变化时，需按以下流程办理：(a) 向区规划资源部门提出申请；(b) 区规划资源部门会同区政府各个部门出具意见；(c) 报区政府同意；(d) 向市场监督管理部门申请股权变更登记。
- 规划资源部门将牵头建设涉地企业股权监管系统，与市场监管部门、产业部门实现信息

境ショッピング、越境送金、航空券・ホテルの予約、査証手続き等。

- 人的管理を実施するにあたり、従業員の個人情報を域外に提供する場合。
- 緊急の状況において、自然人の生命、健康及び財産の安全を保護するために、域外に個人情報を提供する場合。
- 重要データインフラ運営者以外の処理者は、当年度1月1日より、累計で10万人未満の個人情報（センシティブな個人情報を除く）を域外に提供した場合。

4. 個人情報保護義務の強化

- 個人情報の域外移転にあたって、特定の場面における域外移転の前提条件の充足が免除されるものの、企業は個人情報処理者として個人情報保護義務を履行するものとする。個人情報の域外移転前の対応事項として、個人への告知、個別同意の取得、個人情報保護影響評価の実施などの義務は以前として履行する必要がある。

『市内における産業用地を有する企業の持分変更に対する共同監督の強化に関するお知らせ（试行）』

- 【公布部門】 上海市計画資源局、上海市市場監督管理局、上海市經濟及び情報化委員會
- 【発行番号】 滬計画資源用（2024）51号
- 【発効日時】 2024年2月19日
- 【実施日】 2024年3月1日

当該規定は、上海市計画と自然资源局が発表した「市内の既存産業用地の管理を強化させる諸意見」に基づいて策定されたもので、産業用地に対する政府の監督をさらに強化し、土地の生命周期的管理を強化するものである。主な内容は以下通りである。

- 産業用地を有する企業が持株比率の変更、即ち持株の譲渡及び非同じ比率の増資、減資により、株主および出資比率の変更が発生する場合、企業は以下のプロセスにより手続きを実施する必要がある：(a) 区の計画資源部門に申請を提出する、(b) 区の計画資源部門が同じく区の政府各部門と連携して意見を発表する、(c) 区政府に報告、承認を得る、(d) 市場監督管理部門に持分変更登記を申請する。
- 計画資源部門が主導して土地を有する企業の持分監督システムを整備し、市場監督部門や産業

共享，对涉地企业进行股权监测、变更审核。

- 如涉地企业未经出让人同意擅自完成股权变更登记，将面临责令恢复原股权结构、承担违约责任等处罚；根据违约严重程度，还可能被纳入失信企业名单，在政府资金支持、政府采购、融资贷款、税收征管等方面受到限制。

《企业信息公示暂行条例》(2024年修订)

【发布单位】 国务院
【发布文号】 国务院令 第777号
【公布日期】 2024年3月10日
【施行日期】 2024年5月1日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202403/content_6939591.htm

本次修订主要强化了企业信息公示违法行为的监督管理和法律责任。主要内容如下：

- 规定市场监管部门对违法行为进行查处，可以采取现场检查、查阅票据、账簿、查询账户等措施。
- 对于未按照规定的期限公示年度报告或者有关企业信息的，列入经营异常名录，并给予相应的行政处罚。
- 企业因连续2年未按规定报送年度报告被列入经营异常名录未改正，且通过登记的住所或者经营场所无法取得联系的，将吊销营业执照。
- 对于企业公示信息隐瞒真实情况、弄虚作假的，责令改正并处罚款；情节严重的，最高可以处20万元罚款，列入市场监督管理严重违法失信名单，并可以吊销营业执照。

《深化经营主体登记管理改革优化营商环境的若干措施》

【发布单位】 上海市市场监督管理局
【发布文号】 沪市监注册(2024)61号
【公布日期】 2024年2月23日

【Link】 <https://www.shui5.cn/article/8f/183407.html>

部門と情報を共有し、土地を有する企業の持分を監視し、変更することを審査する。

- 土地を有する企業が土地譲渡人の同意を得ずに勝手に持分変更登記を実施した場合、元の持分構成の回復するよう命じられ、契約違反の責任を負うなどの罰則が科せられる；契約違反の深刻さによっては、信用失う企業リスクに載せられる、政府の財政支援、政府調達、融資貸出、税金の徴収管理などが制限されることが可能。

『企業情報公示に関する暫定条例』(2024年修訂)

【公布部門】 國務院
【公布文号】 國務院令 第777号
【公布日時】 2024年3月10日
【実行日時】 2024年5月1日

今回の修訂は、主に企業情報開示違法行為に対する監督管理及び法的責任を強化するものである。主な内容は以下通りである。

- 市場監督部門は違法行為の調査と対処を規定しており、立入検査、手形検査、帳簿検査、口座照会などの措置を講じることができる。
- 年次報告書や関連する企業情報を所定の期限までに開示しなかった者は、企業異常名簿に記載され、相応の行政罰が科せられる。
- 企業が2年連続で規定に従った年次報告書の提出を怠り、是正されないまま企業異常者名簿に掲載され、登録された住居または事業所を通じて連絡が取れなくなった場合、営業許可が取り消される可能性がある。
- 真実を隠蔽したり、不正行為をした企業には、是正命令と罰金が科される；状況が深刻な場合、20万元以下の罰金が科せられるほか、市場監督管理の重大な法律違反や信用失うリストに掲載され、営業許可が取り消される可能性がある。

『企業主体登録管理改革の深化及び事業環境の最適化に向けた諸施策』

【公布部門】 上海市市場監督管理局
【公布文号】 滬市監登録(2024)61号
【公布日時】 2024年2月23日

上海市市场监督管理局发布《深化经营主体登记管理改革优化营商环境的若干措施》，主要内容如下：

- 将自然人和市场主体实名验证的业务办理有效期由 10 日延长至 20 日。
- 建立住所标准化登记信息库，经营主体申办住所登记经核验信息一致的，登记机关不再收取租赁合同、房产证等住所使用证明材料。
- 原经营主体已搬离但未及时办理住所变更登记，产权人或其授权人出具原房屋租赁关系解除的证明的，登记机关可以将该场所登记为新入驻经营主体的住所。
- 免于外国企业常驻代表机构在年报时提交经中国驻外国使领馆认证的外国企业主体资格文件。
- 股东（出资人）如已形成符合表决比例要求的决议，但因公章损毁、遗失或其他原因，企业无法在申请材料上加盖公章，由股东（出资人）作出说明并承诺的，登记机关可依法办理相关登记或备案。
- 企业因未及时年报等原因被列入严重违法企业名单满 5 年且主动改正的，无需申请即可自动移出相关名单。

上海市市場監督管理局は「企業主体登録管理改革の深化及び事業環境の最適化に向けた諸施策」を発表した。主な内容は以下通りである。

- 自然人及び市場主体の实名認証の有効期間が 10 日から 20 日に延長される。
- 標準化された住民登録情報データベースを構築し、事業者が住民登録を申請し、その情報が一致していることが確認された場合、登録機関は賃貸借契約書や不動産証明書、住居の使用証明などの書類を収集しなくなる。
- 元の事業体が退去したが、住居変更の登記が期限内に行われず、不動産所有者またはその権限を有する者が元の住宅賃貸借関係の終了証明書を発行した場合、登記機関はその建物を新たに参入した事業体の住居として登記することができる。
- 外国企業の常駐代表機構は、年次報告書を作成する際に、外国駐在の中国大使館が認定した外国企業主体資格書類の提出が免除される。
- 株主（出資者）が議決権比率の要件を満たす決議を行ったにもかかわらず、会社が申請書類に破損、紛失等の理由により公印を押印できない場合には、株主（出資者）が説明・確約した場合、登記機関は法律に従い、当該登記・届出を行うことができる。
- 年次報告書の適時報告を怠ったこと等により、5 年間にわたり重大違法企業リストに記載された企業が自ら是正に努めた場合には、申請がなくても自動的に当該リストから除外される。

税务 Tax

关于办理危害税收征管刑事案件适用法律若干问题的解释

- 【发布单位】 最高人民法院 最高人民检察院
- 【发布文号】 法释（2024）4 号
- 【公布日期】 2024 年 3 月 15 日
- 【施行日期】 2024 年 3 月 20 日

【Link】 <https://www.court.gov.cn/fabu/xiangqing/428482.html>

该解释明确了：危害税收征管犯罪相关的定罪量刑标准、有关罪名的理解、新型犯罪手法的法律适用、补缴税款以及挽回税收损失的从宽处罚政策、单位危害税收犯罪的处罚原则，主要内容如下：

税務 Tax

税金の徴収と管理を危険にさらす刑事事件の処理における法律の適用に関する諸問題の解釈

- 【公布部門】 最高人民法院 最高人民検察庁
- 【発行番号】 法釈(2024)4 号
- 【公布日時】 2024 年 3 月 15 日
- 【実行日時】 2024 年 3 月 20 日

当該解釈には、徴税と管理を危険にさらす犯罪の有罪判決と量刑の基準、関連する犯罪名称に対する理解、新型犯罪手法の法律適用、税金追徴と税収損失の取戻しに関する寛大な罰則の適用政策、税収に対する企業犯罪の罰則の原則を明確にした。主な内容は以下通りである。

- 明确了虚假纳税申报时，应当被认定为刑法规定的“欺骗、隐瞒手段”的具体情形，包括：1) 伪造、变造、转移、隐匿、擅自销毁账簿、记账凭证或者其他涉税资料的；2) 签订“阴阳合同”；3) 虚列支出、虚抵进项税额或者虚报专项附加扣除的；4) 提供虚假材料，骗取税收优惠的；5) 编造虚假计税依据等。6) 为不缴、少缴税款而采取的其他欺骗、隐瞒手段。
- 完善了对于扣缴义务人“已扣、已收税款”行为的认定，即扣缴义务人承诺为纳税人代付税款，在其向纳税人支付税后所得时，应当认定扣缴义务人“已扣、已收税款”。
- 明确了刑法逃税罪中的“数额较大”、“数额巨大”的概念，即纳税人逃避缴纳税款或者扣缴义务人不缴或者少缴已扣、已收税款十万元以上、五十万元以上的，应当被认定为“数额较大”、“数额巨大”。
- 确立了税务机关的行政执法属于追究逃税刑事责任的前置程序，即纳税人有逃避缴纳税款行为，税务机关没有依法下达追缴通知的，依法不予追究刑事责任。
- 明确了纳税人逃避税务机关追缴时，刑法规定的“采取转移或者隐匿财产的手段”，包括：1) 放弃到期债权的；2) 无偿转让财产的；3) 以明显不合理的价格进行交易的；4) 隐匿财产；5) 不履行税收义务并脱离税务机关监管等。6) 以其他手段转移或者隐匿财产的。
- 补充骗取出口退税罪中“假报出口或者其他欺骗手段”的具体情形。
- 明确不以骗抵税款为目的，没有因抵扣造成税款被骗损失的不认定为虚开增值税专用发票罪。
- 明确了刑法中的“虚开增值税专用发票及虚开用于骗取出口退税、抵扣税款的其他发票”的定义，并进一步细化了“数额较大”“数额巨大”、“其他严重情节”以及“其他特别严重情节”的具体情形。
- 虚偽の納税申告が刑法上の「欺瞞および隠蔽手段」と認められるべき具体的な状況を規定している。1) 帳簿、会計伝票、またはその他の税務関連資料を偽造、変更、譲渡、隠蔽、または破棄する。(2) 「陰陽契約」の締結。(3) 虚偽の支出、仮払税金の虚偽相殺、特別加算税の虚偽申告。4) 虚偽の資料を提供して税金を詐取する行為。5) 虚偽の税額計算根拠等を捏造する行為。6) 税金の支払いまたは過少納付を回避するために使用されるその他の欺瞞および隠蔽手段。
- 源泉徴収義務者による「すでに控除済および税金徴収済」の識別を改善した。つまり、源泉徴収義務者は納税者に代わって税金を支払うことを約束し、税引き後の所得を納税者に支払った時点で、源泉徴収義務者は「すでに控除済および税金徴収済」とみなされる。
- 刑法における脱税罪における「比較的高額」と「巨額」の概念を明確にしている。すなわち、納税者が納税を逃れたり、源泉徴収義務者が10万元以上、あるいは50万元以上の源泉徴収を納付しなかったり、過少に納付したりした場合、「比較的多額」または「巨額」とみなされる。
- 税務当局の行政法執行は、脱税に対する刑事責任を追及するための前置きプロセスであることが確立されている。つまり、納税者が納税を回避し、税務当局が法律に従って回収通知を発行しなかった場合、法律に従って刑事責任を追及することはしないものとする。
- 納税者が税務当局の徴収を回避する場合、刑法に規定されている「財産の移転または隠匿の手段」を明記している。以下「(1) 期日到来の債権放棄；(2) 無償での財産譲渡；(3) 明らかに不公正な価格での取引を行う；(4) 財産の隠匿；(5) 納税義務の不履行、かつ税務当局等の監督からの離脱等；(6) その他の方法による財産の譲渡または隠匿」を含む。
- 輸出税還付詐欺罪における「虚偽の輸出申告やその他の欺瞞的手段」の具体的状況を補足する。
- 税金の控除を詐取する目的としない、かつ相殺による不正な税金の損失が生じない場合、増値税専用インボイスの虚偽発行犯罪にしないことを明確。
- 刑法における「特別付加価値税インボイスの虚偽発行及び輸出税の還付及び税額控除を詐取するためのその他のインボイスの虚偽発行」の定義を明確にし、「多額」「巨額」「その他の重大な事情」および「その他の特に重大な事情」の具体的状況が更に細分化された。

关于在上海自贸区及临港片区试点离岸贸易印花税优惠政策的通知

【发布单位】 财政部 国家税务总局
【发布文号】 财税（2024）8号
【公布日期】 2024年2月6日

【Link】 <https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102416/c5221269/content.html>

该文规定，自2024年4月1日起至2025年3月31日，在中国（上海）自由贸易试验区及临港新片区试点离岸贸易印花税优惠政策，具体如下：

- 对注册登记在中国（上海）自由贸易试验区及临港新片区的企业开展离岸转手买卖业务书立的买卖合同，免征印花税。
- 前述离岸转手买卖，是指居民企业从非居民企业购买货物，随后向另一非居民企业转售该货物，且该货物始终未实际进出我国关境的交易。

其他 Others

《扎实推进高水平对外开放更大力度吸引和利用外资行动方案》

【发布单位】 国务院办公厅
【发布文号】 国办发（2024）9号
【施行日期】 2024年2月28日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202403/content_6940155.htm

本次发布的《扎实推进高水平对外开放更大力度吸引和利用外资行动方案》包括24条措施，主要内容如下：

- 全面取消制造业领域外资准入限制措施，持续推进电信、医疗等领域扩大开放。
- 支持符合条件的外资金融机构按规定参与境内债券承销。
- 外商投资企业在中国境内再投资企业所投资的项目，符合鼓励外商投资产业目录等条件的，可按规定享受进口自用设备免征关税政策。

上海自由贸易区及び臨港エリアにおけるオフショア貿易印紙税優遇政策試行に関するお知らせ

【公布部門】 財政部 國家稅務總局
【発行番号】 財稅(2024)8号
【公布日時】 2024年2月6日

この規定は、2024年4月1日から2025年3月31日まで、中国（上海）自由貿易試験区と臨港新区でオフショア貿易印紙税優遇政策を以下のように試験的に実施すると規定している。具体的な内容は以下通りである。

- 中国（上海）自由貿易試験区および臨港新区に登録された企業がオフショア転売ビジネスにおける売買契約書の印紙税が免除される。
- 前述のオフショア転売取引とは、居住企業が非居住企業から商品を購入し、その商品を別の非居住企業に転売する取引を指し、商品が実際に我が国の関税領域に出入りすることはない。

その他 Others

『高水準な对外开放を着実に推進し、外資誘致・活用に一層取り組むための行動計画』

【公布部門】 國務院事務所
【公布文号】 国办发(2024)9号
【発効日時】 2024年2月28日

今回発表された「高水準な对外开放を着実に推進し、外資誘致・活用に一層取り組むための行動計画」には24項目の施策が盛り込まれている。主な内容は以下通りである。

- 製造業における外資参入制限を全面的に廃止し、電信や医療などの分野での開放拡大を引き続き推進する。
- 条件を満たしている外資金融機関が規定通りに中国域内の債券引受への参与を支援する。
- 外商投資企業が中国域内での再投資企業がプロジェクトは、奨励類外商投資産業目録等の条件を満たす場合、規定に従って自社用の輸入設備に係る関税免税政策を享受できる。

- 支持符合条件的外商投资企业在境内发行人民币债券融资并用于境内投资项目。
- 对于外商投资企业管理人员、技术人员及其随行配偶和未成年子女，签证入境有效期放宽至 2 年。
- 条件を満たしている外資投資企業が中国域内で人民元建て債券を発行し、調達された資金を中国域内の投資プロジェクトに使用することを支援する。
- 外商投資企業の経営者および技術者とその同伴配偶者および未成年の子供については、入国ビザの有効期間が 2 年に緩和される。

近期热点 Recent Hotspots

- 近期，各地外商投资企业在市场监督管理局办理各类登记备案时，外籍高管通常被要求持护照原件到现场进行实名认证。外籍高管如不能到现场，应如何完成实名认证？
- 近期，外高桥保税区税务机关正在进行离岸转手买卖印花税优惠政策（财税（2024）8 号文）适用情况排查，对此，企业应如何准备？
- 数字化电子发票改革全面施行以来，很多企业全电票开具金额总额度却经常不够用，如何才能实现快速提额？

トピックス Recent Hotspots

- 最近、各地の外資投資企業が市場監督管理局に各種登録・届出を行う際、外国籍幹部は実名認証のために現地にパスポート原本を持参することが求められるのが通例となっている。外国人幹部が現場に来られない場合、どのようにして実名認証を完了させるべきか。
- 最近、外高橋保税区の税務当局は、オフショア転売取引に対する印紙税優遇政策の適用に関する調査を実施している（「金融と税務（2024）第 8 号」）。これに対して、企業はどのように備える必要があるか。
- デジタル電子発票改革が本格的に実施されて以来、多くの企業は電子発票の発行総枠が不足な状況が多いなか、どうすれば速やかに増枠を実現できるのか。

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

📧 fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

📧 huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

📧 chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

📧 suxiaofang@seahonor.com

朱 偉 (William)

監査サービス連絡窓口

☎ 139-1751-0923

📧 zhuwei@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

📧 tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

📧 gumin@seahonor.com